

令和5年度紀の川市各会計補正予算資料(令和5年第3回定例会)

(単位:千円)

会 計 名	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計(第4号)	31,946,410	738,930	32,685,340
国民健康保険事業勘定特別会計(第1号)	7,940,000	16,041	7,956,041
後期高齢者医療特別会計(第1号)	1,787,000	4,135	1,791,135
介護保険事業勘定特別会計(第1号)	7,157,000	137,829	7,294,829
財産区特別会計(第1号)	16,400	6,856	23,256
水道事業会計(第1号) [収益的収入]	1,882,877	△ 650	1,882,227
[収益的支出]	1,742,578	6,939	1,749,517
[資本的支出]	1,163,372	1,212	1,164,584
下水道事業会計(第1号) [収益的支出]	763,549	△ 153	763,396
[資本的収入]	1,617,118	1,122	1,618,240
[資本的支出]	1,878,308	1,275	1,879,583

◆ 補正内容について

今回の補正予算は、令和4年度各会計の決算に伴う調整、前年度の国・県支出金の調整のほか、令和5年6月に発生した豪雨により被害を受けた農業用施設などの災害復旧など、事業執行上緊急を要する事業及び事業執行における過不足の調整を中心に予算編成を行いました。主な事業の補正予算措置内容については、次のとおりです。

○ 一般会計補正予算(第4号)

- ◇ バス運行支援事業(新規) (補正額 712千円) 【担当:交通政策課】
国の訪日外国人旅行者周遊促進事業の採択を受けた路線バス運行事業者に対して、多言語対応のバスロケーションシステム導入費用の一部補助にかかる経費を予算措置するもの。
- ◇ 基金積立事業 (補正額 523,000千円) 【担当:財政課】
地方財政法第7条に基づき、前年度決算剰余金のうち2分の1を下回らない額を減債基金に積立てするもの。
- ◇ 紀の海広域施設組合事業 (補正額 16,402千円) 【担当:廃棄物対策課】
紀の海クリーンセンターにおいて、物価変動により施設の運営管理にかかる経費の増加が見込まれるため、負担金の増額を予算措置するもの。
- ◇ 農業経営安定化事業 (補正額 6,082千円) 【担当:農業振興課】
6月豪雨により被災した農業者のハウス設備の災害復旧に対する一部補助、生活営農資金の貸付に対する利子補給にかかる経費などを予算措置するもの。
- ◇ 道路管理事業(新規) (補正額 1,047千円) 【担当:建設総務課】
県から移管された道路に設置されている照明灯の電気料金について、移管後も県が引き続き支払いしていたことが判明したことから、県が支払った電気料金の一部負担にかかる経費を予算措置するもの。
- ◇ 小学校空調設備整備事業 (補正額 9,661千円) 【担当:教育総務課】
令和6年度から特別支援教室利用児童の増加が見込まれることから、池田小学校及び西貴志小学校の特別支援教室への空調設備設置にかかる工事請負費などの経費を予算措置するもの。
- ◇ 農地災害復旧事業 (補正額 56,050千円) 【担当:農地整備課】
6月豪雨により被災した農地の災害復旧にかかる工事請負費などの経費を予算措置するもの。(県1/2補助事業)
- ◇ 農業用施設災害復旧事業 (補正額 76,189千円) 【担当:農地整備課】
6月豪雨により被災した農道、水路などの農業用施設の災害復旧にかかる工事請負費、事業者の農業用施設の復旧に対する一部補助にかかる経費の増額を予算措置するもの。(県65%補助事業)
- ◇ 林業施設災害復旧事業 (補正額 13,805千円) 【担当:林務課】
6月豪雨により被災した林道及び山林の災害復旧にかかる工事請負費の増額を予算措置するもの。(県1/2補助事業)

- ◇ 英語講師派遣委託 (債務負担行為限度額 10,900 千円) 【担当:教育総務課】
債務負担行為として、市内小・中学校への英語講師の派遣にかかる経費ついて、期間を令和5年度から令和6年度、限度額を10,900千円とするもの。
- 国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第1号) (補正額 16,041 千円)
 - ◇ 歳入においては、保険税の当初賦課の確定による調整、前年度繰越金の確定による調整。歳出では、前年度の精算に伴う保険給付費等交付金償還金などを予算措置するもの。
- 後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) (補正額 4,135 千円)
 - ◇ 歳入においては、一般会計繰入金の調整、前年度繰越金の確定による調整。歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金の確定による調整を予算措置するもの。
- 介護保険事業勘定特別会計補正予算(第1号) (補正額 137,829 千円)
 - ◇ 歳入においては、介護給付費交付金の調整、一般会計繰入金の調整、前年度繰越金の確定による調整。歳出では、人事異動による人件費の調整、前年度の精算に伴う国・県支出金返還金を予算措置するもの。
- 財産区特別会計補正予算(第1号) (補正額 6,856 千円)
 - ◇ 歳入においては、前年度繰越金の確定による財政調整基金繰入金の調整、財産区有地の売却に伴う土地売却収入。歳出では、6月豪雨により被災した林道の災害復旧にかかる崩土除去委託料の増額、予備費の減額を予算措置するもの。
- 水道事業会計補正予算(第1号)

(補正額	収益的収入	△ 650 千円)
(補正額	収益的支出	6,939 千円)
(補正額	資本的支出	1,212 千円)

 - ◇ 収益的収入においては、高料金対策にかかる繰出基準額の変更に伴う一般会計補助金の減額。収益的支出では、人事異動による人件費の調整及び前年度の企業債借入れの償還額確定に伴う長期債利子償還金の減額。資本的支出では、人事異動による人件費の調整及び前年度の企業債借入れの償還額確定に伴う長期債元金償還金の増額を予算措置するもの。
- 下水道事業会計補正予算(第1号)

(補正額	収益的支出	△ 153 千円)
(補正額	資本的収入	1,122 千円)
(補正額	資本的支出	1,275 千円)

 - ◇ 収益的支出においては、人事異動などによる人件費の調整。資本的収入では、一般会計出資金の調整。資本的支出では、人事異動による人件費の調整を予算措置するもの。